

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：平成25年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第7号(3月補正)
繰越明許費設定

件名：城西中学校屋内運動場・武道場大規模改修工事

金額：144,669千円

期間：平成25年度～平成26年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

当該事業における初期費用は、144,669千円(工事請負費)である。

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は8,807千円、20年目は9,729千円、30年目は10,746千円、30年間のトータルでは280,113千円、「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は18,115千円、20年目は20,011千円、30年目は22,104千円、30年間のトータルでは576,163千円、「償還金等」は、10年目は6,162千円、20年目は5,504千円、30年目は0千円、30年間のトータルでは147,739千円と試算された。

「年別合計」の試算結果は、10年目は33,085千円、20年目は35,243千円、30年目は32,851千円、向こう30年間のトータルでは1,004,015千円である。

※試算結果については【別紙1】を参照のこと。

(3) 更新費用

城西中学校における過去10年間の投資的経費(工事請負費)の平均は、約7,400千円である。これを換算すると、向こう30年間で見込まれる更新費用の所要額は約222,000千円である。

3. 事業の目的及び社会的便益等

当該施設は新築後25年以上を経過し、施設の経年による損耗や機能低下に対応するため、施設全体の大規模改修が必要となっている。老朽箇所の改修と合わせて教育環境や社会情勢に対応した改修工事を行うことにより、生徒の教育環境や避難所としての機能の向上などに資するものである。また、中学校施設は今後とも継続して使用する見込みであり、平成25年度においては校舎の大規模改造工事を実施しているため、平成26年度で屋内運動場、武道場の改修を行うことは継続性があり有効である。